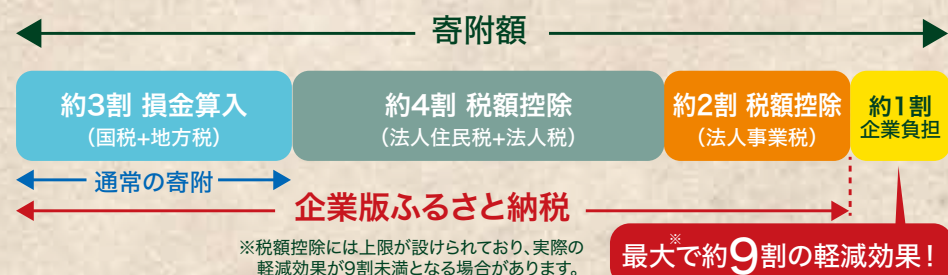


企業版 ふるさと納税 ってなに？

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を当該企業の法人関係税から税額控除する仕組みです。
これにより、通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担は約1割まで圧縮されます。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

法人住民税	寄附額の4割を税額控除。 (法人住民税法人税割額の20%が上限)
法人税	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。 ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
法人事業税	寄附額の2割を税額控除。 (法人事業税額の20%が上限)

※1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
※寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
※豊根村に本社が所在する企業の寄附については、本制度の対象とはなりません。

企業にとって のメリット

社会貢献
企業としてのPR効果
(SDGsの達成など)

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

豊根村との
新たな
**パートナー
シップの構築**

地域資源などを
活かした
新事業展開

問合せ先

豊根村役場 地域振興課

〒449-0403 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蕨平 2
TEL.0536-85-1312 FAX.0536-85-1164
<http://www.vill.toyone.aichi.jp/>
e-mail:chiikishinko@vill.toyone.lg.jp

豊根村への
企業版ふるさと納税は
こちらから



愛知のてっぺん とよね村 ALL SEASONS TOYONE VILLAGE

こころざしをカタチにする

企業版 ふるさと 納税

豊根村では地域再生計画である豊根村まち・ひと・しごと創生推進計画「小さく持続するむら戦略」を策定し、企業版ふるさと納税活用事業の対象計画として、国の認定を受けました。
これにより、豊根村が行う様々な地方創生の取組に対して、企業の皆さまから応援していただく寄附金は、企業版ふるさと納税として、税制上の優遇措置を受けることができるようになりました。

豊根村



企業のみなさまの支援を お待ちしております



豊根村は、愛知県の北東端に位置し、長野県・静岡県と県境を接した、人口1,000人ほど(R2国勢調査1,017人)の小さな村です。村の93%が山林のこの小さな村は、過疎や少子高齢化が進むなか、「小さく持続するむら」を目指し、がんばっています。





豊根村の地方創生に向けた取組

寄附を活用する事業



地域資源を活かし村民が 稼げる村をつくる事業

農林水産業の活性化、商工業や観光の振興、産業間の連携など新たな起業促進等により仕事をつくることで雇用の確保や村民の所得向上に資する事業。

具体的な事業

- ◆ 観光の振興
- ◆ 農林水産物の活用
- ◆ 商工業の振興 等



〈茶臼山高原〉

年間を通じた誘客を目指し、芝桜園地・施設整備等を行っています。



〈チョウザメ養殖〉

ザメ重

きれいな沢水を活用し、豊根産ブランドに育てていきます。加工施設では雇用も生まれています。

地域ぐるみで 人を迎え入れる事業

関係人口の拡大や外部人材活用など人の流れをつくりながら、定住化への環境整備を図り定住促進に資する事業。

具体的な事業

- ◆ 定住促進対策
- ◆ 関係人口の拡大
- ◆ 人材づくり、女性の活躍支援 等



〈短期滞在施設〉

移住お試し住宅の整備など、心豊かな暮らしができる定住移住支援を積極的に展開しています。



〈藍の収穫体験〉

「地域おこし協力隊」や「緑のふるさと協力隊」など外部人材の活用を図ります。

現役世代 しっかり応援事業

結婚・出産・子育てなど若者を始めとした現役世代の切れ目のない支援や、地域全体で子どもを育てる体制を築き、いつまでも健康で元気に長生きできるような環境づくりに資する事業。

具体的な事業

- ◆ 子育て世代への支援
- ◆ 医療・福祉・健康づくり
- ◆ 学校教育の充実 等



〈給食無料化〉

保育園から中学生までの給食費を無料化し、子育て世代を応援しています。



〈ICT教育〉

学校ICT環境を整備し、GIGAスクール構想の実現を推進しています。

みんなが安心して 暮らせる村をつくる事業

村民と行政の協働による地域づくり、また、民間サービスの少ない地域であるため、広域ネットワーク体制づくりや自然環境保全など、安全して暮らせる村づくりに資する事業。

具体的な事業

- ◆ 誇れる文化づくり
- ◆ 広域ネットワーク体制づくり
- ◆ 環境に貢献する地域づくり
- ◆ 村民と行政の協働 等



〈花祭〉

国の重要無形民俗文化財に指定された祭りです。村の老若男女が受け継ぎ、今に伝えています。



〈おつかいポスタ便〉

郵便局と提携した買い物集配システムは、村内の商店の利用促進にもつながります。